

その4

開 発 建 設 部

「道路管理用光ファイバー」を 民間に開放

沖縄総合事務局が管理する「道路管理用光ファイバー」を民間開放するに当たって、平成十四年七月三十日（火）かんぼレクセンターで第一種電気通信事業者等を対象に利用方法等に関する説明会を開催しました。



民間開放説明会

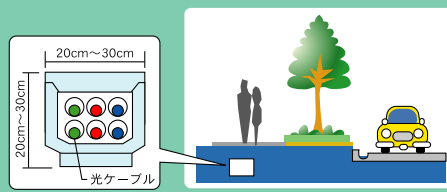
制度の趣旨

沖縄総合事務局では、平成十三年三月に政府において策定された「e-Japan重点計画」に掲げられている「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を積極的に支援するため、これまで、情報ボックス等光ファイバー収容空間の整備・開放を推進してきましたが、今般、高度情報通信ネッ

トワークの形成をより一層進めるため、平成十四年六月に政府において策定された「e-Japan重点計画2002」等を受け、収容空間の開放に加え、沖縄総合事務局が管理する道路管理用光ファイバーのうち、道路管理者が当面利用予定のないものについて、平成十四年度から第一種電気通信事業等に開放することになりました。なお、本制度は全国的に実施されるものです。

■情報ボックス 【高度情報通信社会の構築】

道路管理の高度化及び高度情報通信社会の構築に向けた民間光ファイバー網の整備を支援することを目的に情報ボックスの整備を行っています。



光ファイバー整備状況

沖縄総合事務局では、国道五十八号、他四路線、計五路線の国道を管理していますが、管理する五路線において道

路管理用光ファイバーケーブルの敷設を進めており、平成十四年九月には敷設を完了させる予定です。

民間開放区間及び芯線数

道路管理用光ファイバーを敷設した全区間のうち、架空で整備を行っている一部区間を除いて全ての区間で光ファイバーを開放します。開放区間及び開放芯線数等詳細な情報については、下記に示すアドレスのホームページをご覧ください。

利用方法及び利用手続き

○利用可能者は、国、地方公共団体、第一種電気通信事業者、ケーブルテレ

ビ事業者です。
○利用に際しては、利用事業者と道路管理者で「兼用工作物管理協定」の締結を行います。

○利用料金は原則として

一芯・1m・年額十六円

○貸し出し区間、約10km単位

○貸し出し芯線数、一テープ（四芯）単位

○利用申し込み受付期間

平成十四年九月十七日～三十日

※民間開放に関するホームページ

[http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/](http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/about/road/joho_box/gb.htm)

[about/road/joho_box/gb.htm](http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/about/road/joho_box/gb.htm)

（道路管理課）

